

石川労働局発表
令和元年12月27日(金)

【照会先】
石川労働局雇用環境・均等室
室長 大高 和久里
室長補佐 浜 明
電話 076 (265) 4429

報道関係者 各位

ハラスメント防止や女性の活躍で社員の力を活かせる会社づくり！！ ～ 企業向け説明会の開催 ～

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が令和元年6月5日に公布され、パワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務等が事業主に義務付けられます。

また、法改正により、女性の活躍を推進するための目標や具体的な取組を定めた計画（「一般事業主行動計画」）の策定義務が101人以上の事業主に拡大されるほか、女性の活躍に関する情報公表義務の内容等が強化されます。

石川労働局（局長 松竹泰男）では、来年6月1日に施行を控えたパワーハラスメント防止対策等の周知のほか、令和4年4月1日施行に向け、早期に女性の活躍推進に取り組む企業を支援するため、下記のとおり説明会を開催いたします。

記

1. ハラスメント防止対策等説明会（別添1）

（1）内容

- ① ハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務等について
（改正労働施策総合推進法）
- ② 女性活躍推進法改正にかかる一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大や女性活躍に関する情報公表等について
（改正女性活躍推進法）

（2）対象

事業主、企業の人事労務担当者等

(3) 日時・場所

	月日	時間	場所	定員
①	令和2年1月27日(月)	9:30~11:30	石川県地場産業振興センター 本館 第5研修室 (金沢市鞍月2-1)	130名
②	令和2年1月27日(月)	13:30~15:30	石川県地場産業振興センター 本館 第5研修室 (金沢市鞍月2-1)	130名
③	令和2年2月5日(水)	9:30~11:30	石川県地場産業振興センター 本館 第2研修室 (金沢市鞍月2-1)	80名
④	令和2年2月5日(水)	13:30~15:30	石川県地場産業振興センター 本館 第2研修室 (金沢市鞍月2-1)	80名
⑤	令和2年2月7日(金)	13:30~15:30	小松市公会堂 大会議室 (小松市丸の内公園町32)	130名
⑥	令和2年2月13日(木)	13:30~15:30	七尾サンライフプラザ 第24会議室 (七尾市本府中町ヲ部38)	80名

(4) 参加費 無料

(5) 問合せ・申込先

石川労働局雇用環境・均等室

2. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画ミニ説明会 (別添2)

(1) 内容

女性活躍推進法の趣旨、一般事業主行動計画の策定方法について

(2) 対象

常時雇用する労働者が300人以下の事業主、人事労務担当者等

(3) 日時・場所

月日	時間	場所	定員
令和2年1月~3月毎週月曜日 (令和2年1月27日を除く)	13:30~14:30	石川労働局雇用環境・均等室 相談室 (金沢市西念3-4-1)	毎回4名 程度

(4) 参加費 無料

(5) 問合せ・申込先

石川労働局雇用環境・均等室

以上

ハラスメント

セクハラ・パワハラ・マタハラ
ハラスメント防止対策はお済ですか？

防止対策等説明会のご案内

～パワハラ防止対策が義務化！～

参加
無料

説明会の概要

パワーハラスメント

職場におけるいじめ・いやがらせに関する都道府県労働局への相談は、年々増加しています。このため、女性活躍推進法等改正により、**職場でのパワーハラスメント対策が法制化され、事業主に対しての雇用管理上の措置義務等が新設されました。**

石川労働局では、事業主・人事労務担当者に対して、

- ①パワハラとは何か（パワハラの定義）
- ②事業主に義務付けられる雇用管理上の措置
- ③パワーハラスメント発生時の対応
- ④パワーハラスメントのない職場づくり

など、令和2年度から求める具体的な対応方法等にかかる改正法の説明をいたします。



女性の活躍推進

女性活躍は着実に前進している一方、未だ課題が多く、女性の職業生活における活躍を更に推進することが必要とされています。このため、女性活躍推進法等改正により、**一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大や女性の職業生活における活躍に関する情報公表の強化及びその履行確保等を行うこととなりました。**

石川労働局では、事業主・人事労務担当者に対して、

- ①女性活躍推進法の趣旨
- ②一般事業主行動計画の対象拡大への対応
- ③情報公表及びその履行確保への対応
- ④プラチナえるぼしの新設

など、令和2年度から順次求める具体的な対応方法等にかかる改正法の説明をいたします。



～是非ご参加ください～

本説明会は県下で6回開催されます！（裏面開催一覧参照）
裏面の参加申込票により、FAXでお申し込みください

★開催一覧(申込は各回とも先着順)



番号	開催日時	会場	定員
No.1	令和2年1月27日(月) 9:30~11:30 (開場9:00)	石川県地場産業振興センター 本館 第5研究室 (金沢市鞍月2-1)	130名
No.2	令和2年1月27日(月) 13:30~15:30 (開場13:00)	石川県地場産業振興センター 本館 第5研究室 (金沢市鞍月2-1)	130名
No.3	令和2年2月5日(水) 9:30~11:30 (開場9:00)	石川県地場産業振興センター 本館 第2研究室 (金沢市鞍月2-1)	80名
No.4	令和2年2月5日(水) 13:30~15:30 (開場13:00)	石川県地場産業振興センター 本館 第2研究室 (金沢市鞍月2-1)	80名
No.5	令和2年2月7日(金) 13:30~15:30 (開場13:00)	小松市公会堂 大会議室 (小松市丸の内公園町32)	130名
No.6	令和2年2月13日(木) 13:30~15:30 (開場13:00)	七尾サンライフプラザ 第24会議室 (七尾市本府中町ヲ部38)	80名

参加申込票 <FAX送信用>

1月17日(金) 締切

参加希望日 ※上記の番号を 記載ください	第1参加希望 No.	第2参加希望 No.	第3参加希望 No.
ふりがな		ふりがな	
参加者氏名		会社名	
TEL		FAX	
ふりがな			
他参加者氏名			

※1事業所原則2名までとします。記載いただいた個人情報は本事業以外で使用いたしません。
 ※ご参加人数等により第2希望、第3希望日にさせていただくことがあります。**第2希望、
 第3希望にさせていただく場合及び定員締切により参加できない場合のみご連絡いたします。**

FAX送信先：076-221-3087

★お問い合わせ：石川労働局 雇用環境・均等室

〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6F

電話 (076) 265-4429



女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画の作成支援のため 毎週ミニ説明会を開催します！！

★令和2年1月～3月限定★

女性活躍推進法が改正され、令和4年4月1日から一般事業主行動計画の策定・届出義務と情報公表義務の対象が、常時雇用する労働者が301人以上から**101人以上の事業主に拡大されます。**

※次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画とは別に策定する必要があります。

① 行動計画とは

自社の女性活躍に関する現状を法律で定められた計算式を基に分析し、目標を設定していただくものです。

② 行動計画策定のメリット

貴重な人材の
定着に繋がります！

学生や求職者へ
アピールができます！

会社全体で女性活躍推進の
機運を醸成できます！

国や金沢市の
入札加点対象となります！

両立支援等助成金（女性加速化コース）が
支給される可能性があります！

③ 開催概要

◎**会場** 石川労働局雇用環境・均等室相談室
金沢市西念3-4-1 駅西合同庁舎6階 雇用環境・均等室内

◎**日時** 令和2年1月～3月の毎週月曜日（1月27日を除く）
13：30～14：30

★申し込みは裏面へ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画ミニ説明会

◎**内容** 女性活躍推進法の趣旨、行動計画の策定方法
(ご質問、ご相談にも対応いたします。)

◎**対象** 常時雇用する労働者が101人以上300人以下の
事業主、人事労務担当者 (定員：毎回4名程度)

施行日はまだ
先だから後回
しにしよう

どうやって作成
したらいいか分
からない

策定の必要性
が分からない

労働局が作成から届出までサポートします！
下記申込書で申し込みください。
法施行前の今であれば、手厚くサポートでき
ます！



申込・お問い合わせ先



石川労働局雇用環境・均等室

(金沢市西念3-4-1 駅西合同庁舎6階)

FAX 076-221-3087

TEL 076-265-4429

申込書

希望日	令和2年	月	日(月)
企業・団体名			
TEL	-	-	
担当者氏名			

後日日程調整のご連絡をさせていただきます。